

新型コロナウイルスワクチン接種 関連情報

問 保健センター（新型コロナウイルスワクチン接種推進室）☎85-6900

令和4年秋開始接種（現在の接種）の接種期間は5月7日まで

12歳以上の方が対象の令和4年秋開始接種は、5月7日（日）で終了します。接種を希望する方は早めに接種してください。なお、市内医療機関での令和4年秋開始接種は、4月28日（金）で終了します。ご注意ください。

※令和4年秋開始接種…1人1回に限られる追加接種です（使用ワクチン：オミクロン株対応2価ワクチン）。

初回接種（1・2回目接種）は、令和6年3月31日まで接種が受けられます。

令和5年春開始接種

国は、令和5年5月8日（月）から8月末までを「令和5年春開始接種」の期間とし、対象者を限定して接種を開始します（使用ワクチン：オミクロン株対応2価ワクチン）。※詳細は決まり次第、市ホームページや広報とりででお知らせします。

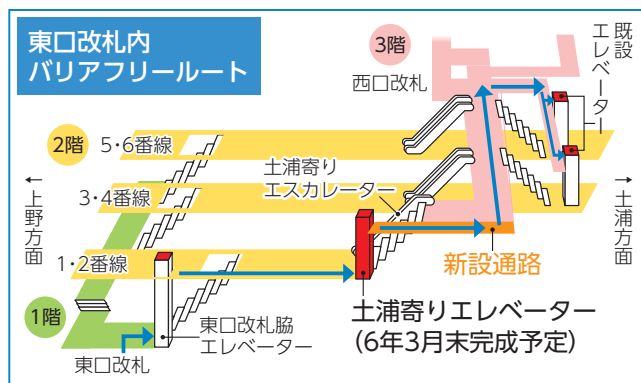
取手駅東口改札内 バリアフリー化工事を進めています

問 中心市街地整備課☎内線 3018

JR東日本が進める取手駅東口改札内バリアフリー化工事で、東口改札脇（1・2番線各駅停車ホーム行き）のエレベーターが完成しました。1・2番線各駅停車ホームの土浦寄りエレベーター整備とホームドア整備は、6年3月末に完成予定です。

◆東口改札から3～6番線ホームへのバリアフリールート

土浦寄りエレベーターが完成するまでの間、東口改札から3～6番線ホームへのバリアフリールートは、土浦寄りのエスカレーターを併用します（下図参照）。その場合、車いすなどでの利用は駅係員によるエスカレーター操作が必要となります。※工事状況や時間帯で利用できない場合があります。詳細は駅の案内をご覧ください。



取手駅東口
改札内工事



〈5～11歳〉追加接種はオミクロン株対応2価ワクチン

オミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種を受けることができます。

対象 初回接種（1・2回目接種）、または3回目接種を終了した5～11歳の子ども

接種期間 8月末まで（予定）

接種間隔 前回の接種後3カ月以上

【予約方法】※市内接種会場

▶インターネット：<https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS5Q/>
（同居でない方も代理予約できます）

▶電話：取手市新型コロナウイルスワクチン接種予約・相談センター

☎0570-020-252（平日8:30～17:15 通話料金がかかります）



家庭ごみ排出量実態調査モニター募集

問 環境対策課☎内線 1418

ごみ減量やリサイクル率向上などに向けた施策を進めるため、家庭ごみ排出量を記録する実態調査とアンケートに協力できるモニター世帯を募集します。

◆モニター期間：7月1日（土）～令和6年6月30日（日）

内容 ●可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック容器の排出量を計量し、月に1回環境対策課へ報告※計測用はかりは貸与します。

●市からのアンケートに回答

対象 市内在住の世帯

定員 先着500世帯

費用 無料※協力期間に応じて謝礼（6カ月連続報告：クオカード1,000円分、12カ月連続報告：2,000円分）を贈呈します。

申込 いばらき電子申請の登録フォーム（利用者登録が必要）か、申請書に住所、氏名、電話番号などを記入し、次のいずれかの方法で

▶直接：環境対策課へ持参（市役所開庁日のみ）

▶郵送：〒302-8585 寺田5139 環境対策課リサイクル推進係宛て

※消印有効

▶ファクス：73-5995

▶メール：kankyo@city.toride.ibaraki.jp

※申請書は、環境対策課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、各公民館、市ホームページから取得可

締切 5月31日（水）



禁煙外来治療費の助成

問 保健センター☎85-6900

喫煙や受動喫煙による妊婦・子どもの健康被害を防止するとともに、市民の禁煙に向けた取り組みを支援するため、令和5年度から禁煙外来治療費自己負担額の2分の1に相当する額（上限1万円）を助成します。

対象者 市内在住の20歳以上の方

主な要件 以下を含めた全ての要件を満たすこと

・20歳未満の方や妊婦と同居している、または妊婦である

・4月1日以降に健康保険適用の禁煙治療を開始し、終了した

※このほかにも要件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

定員 先着15人

申込 直接：保健センター

締切 令和6年3月31日（日）

取手市 禁煙外来治療の費用を助成



取手駅東口にコンテナ型喫煙所を開設

問 環境対策課☎内線 1416

取手駅東口の下図の場所に、屋外式のコンテナ型喫煙所を開設しました。コンテナ型喫煙所はタバコの煙や臭いが外に出にくく、喫煙者と非喫煙者の空間を分けられるため、望まない受動喫煙を防止できます。

※旧喫煙所は撤去します。

利用時間 4:00～25:00（利用時間外は自動施錠）

※4月1日（土）は10時から利用可能です。

